

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画の平成30年度実施状況を公表いたします。

1 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の内容・目標

【目標1-1】

妻が出産する場合の休暇及び育児参加のための特別休暇について、5日以上の休暇取得率を100%とする。

- 平成30年度実績値・・・対象者なし

【目標1-2】

男性職員の育児休業の取得率を15%以上、女性職員の取得率を100%とする。

- 平成30年度実績値

	H30対象者	H30取得者	取得率
男性職員	なし	—	—
女性職員	1名	1名	100%

【目標1-3】

年次休暇の取得日数を平成27年実績（年間10日）から3割以上増加し、年間13日以上とする。

- 平成30年度実績値

基礎（H27実績）	目標日数	H30実績
10日	13日	13日

2 女性活躍推進法に基づく行動計画の内容・目標

【目標2-1】

男性職員の育児休業の取得率を15%以上、女性職員の取得率を100%とする。

●平成30年度実績値

	H30対象者	H30取得者	取得率
男性職員	なし	—	—
女性職員	1名	1名	100%

【目標2-2】

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇について、5日以上休暇取得率を100%とする。

●平成30年度実績値・・・対象者なし

【目標2-3】

常勤職員の平均超過勤務時間を平成26年度実績（月10時間）から1割以上縮減し、月9時間以下とする。

●平成30年度実績値

基礎（H26実績）	目標時間	H30実績
10時間／月平均	9時間	15時間